

山田中学校・東兎中学校 再編準備委員会

第3回通学安全部会 会議録（要点筆記）

- 日 時 令和8年1月28日（水）18：20～18：30
- 場 所 東兎中学校音楽室
- 出席者 ○部会委員
蔵本諒子部会長 片山聡美副部会長 片山順菜委員 諏訪広美委員
藤原明美委員 三宅仁美委員 新仁司委員 星島孝一郎委員
○事務局
学校再編推進課主査 小崎隆 同課主査 藤田直也
- 傍聴者 市議会議員 0人

1 開会

2 議事（要綱第8条に基づき、蔵本部会長が議事進行を行う。）

（1）バス通学について

部会長： 事務局から資料に沿って説明をお願いします。

事務局： 【資料】により説明

▶バスの運行時刻（案）について

これまでの部会でバス通学の範囲は後閑小学校区の生徒とし、シーバスに登下校の時刻に近い運行時刻があるため、そちらを活用することとなっていた。運行時刻について、より通学しやすいようにバスの運行業者と資料内容の時刻で運行できるよう調整を行っている。正式に決まったら、改めて通知する。

部会長： バスの運行時刻について、調整中とのことだが資料の内容で問題ないと思うが、意見等あるか。

（意見なし）

それではこの内容で調整してもらうことで異議はないか。

（一同異議なし）

（2）通学における危険箇所の確認について

部会長： 事務局から資料に沿って説明をお願いします。

【資料】により説明

事務局： ▶通学路における危険箇所の確認について

前回の部会で意見のあった県道74号の東野崎にかかる所について、照明がないことと路面のひび割れを危険箇所に追加している。こちらは県道であるため、路面の修繕については県が所管、照明については道路照明として、県が整備するものは交差点等に限るとのことであり、歩道の照明は市の道路管理者に要望するものと確認できたため、路面の修繕は県、照明は市へ要望

することとしている。

なお、ここも含め一覧にある県と市に要望するものは昨年中に要望を行った。

先ほど説明した県道 74 号の路面修繕は、令和 9 年 4 月に道路がきれいな状態で通学できるよう、今年の 9 月以降に県が修繕してくれることとなっている。

また、中間峠の擁壁については先日から修繕が始まっている。

部会長： 通学路における危険箇所について、資料の一覧のとおりであり、昨年中に県と市には要望済みとのことだが、意見等あるか。

委員： 県道 74 号沿いの出崎口から後閑港までが暗いように思う。生徒がバス降車後に暗くないよう街灯の整備を追加で要望してもらいたい。

事務局： 夜間に現地に行き、実際の暗さを確認し、状況を確認したうえで要望する。

部会長： 他にないようであれば、街灯の状況を事務局が実際に現地を確認したうえで要望することとするが異議はないか。

(一同異議なし)

3 閉会